教会の購読料は負担金に含みます。

京都・九州・四国

聖餐をめぐ

五月三日から四日、大阪

日本基督教団に対し、教団 内で起きたセクシャル・ハ

れは提訴なのか、判決の内

容や事実確認をしないまま

ラスメントの加害者(教師)

が提案された。緊急議案の に戒規の適用を求める件」

発行所 日本基督教団 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546

(会館内 電話 03(3202)0546 FAX03(3207)3918 E-mail:shimpoh-c@uccj.org 竹竹 発 行 人編集主筆 印 刷 所 前澤 知代志 株式会社きかんし

・北海

執行に関連して教師の制度が根本から問われ、司式者一人だけによる按手が行われた。一方、

(1)

2

(3)

4

5

(6)

7

(8)

9

(10)

副議長が教団問安使として

挨拶し、正午過ぎまで質疑

応答が行われた。

教会

る

議

|によった。特に教団との関

三役選挙では、欠席の中

議長代行をつとめる望月新副議長、井上書記

長

院となり、今総会の議長を された。開会時、出席正議 望月修治新副議長(大津) 議長(平安)が、選挙後を は、選挙までを後藤正敏副 務められなくなった。議事 員は一六七名中一二二名。 都葵教会を会場として開催 会が、五月三日、四日、 (京都葵) が過労により入 総会直前に佐原英一議長 京 沖縄教区議員欠席の中で 係について、常議員会での 教区からの各種要望の取扱 団執行部との間では厳しい 会への抗議等、「今後も現教 いに改善が見られない点、 「強行」開催された教団総

なった。

書記選任まで井上勇一書記

副議長の合議による新

た」と述べた。

設委員会として設置すると

た。司式した望月副議長は が按手を行うことを決定し 員会は今総会、司式者だけ

「教区を代表して執行し

(洛南)が継続することと

三つの議案が注目される。

には教区規則変更が伴う。

法定議案以外では、主に

を新たに選出。書記は、議 た。副議長には望月修治氏 で佐原英一議長が再選され

沖縄教区と共に問安使拒否 総会も教団問安使を拒否。 要」とした。この点を鮮明 姿勢で臨んでゆくことが必 にするため、昨年に続き今 礼執行に関して教師と信 手礼式が執行された。按手 たいわゆる教師問題につい 徒、正教師と補教師といっ て意見が出された。常置委 第一日目夜に准允式、按

が議長代行として進めた。

合同のとらえなおし」更に推進 は、五二六万円余りとされ こととされた。 かになるよう文言を整える うかなどの議論を経て、賛 成多数で可決された。なお、 なく要望であることが明ら 戒規の適用を求めるのはど との議案の趣旨は提訴では 常置委員会報告の件で された。 らの支援に関する件」は可 ことも含めて会計的な解決 を図ることになったと説明 があるので、募金を集める 伝道委員会への大阪教区か 議員提案の「関西労働者

訴できるのか、そもそもこ | 決され、来年で発足五〇年 | 礼典の「正しさ」は主観的 該教会と教区の双方に責任 れたが、教区としては、当 ている教区貸出金返済滞納 に関して質問や意見が出さ

聖餐式が行われた後、正議

覚えて」として開会礼拝・ 教会との協約改定20周年を が行われた。「台湾基督長老 場に第五〇回大阪教区総会 女学院ヘールチャペルを会

員三一〇名中二三二名の出

議論の後に議場に諮られ、

議案として上程された。

この議案は二日目の午後

九州教区での

則に規定がないことから、 扱いについて教規や教区規

議事日程の承認に際し

議案」として「大阪教区が

事案について大阪教区が提

区では、「信徒が展望する伝道の明日」の主題で力強い証がなされた。九州教区・北海教区では、それ の地でも、教会の根幹に関わるような重大な事柄が取り上げられ、活発な議論がなされている。 大阪教区では、いわゆるフリー聖餐をめぐって激しい議論が交わされた。京都教区では、按手礼の 「革新・連帯・平和」と似通った宣教方策、宣教計画が掲げられた。 大 阪

餐するいわゆるフリー聖餐 提案者らは、未受洗者に配 いるなどと指摘した。それ 者への混乱と不信を招いて り、宣教協約を結ぶ諸教会 は重大な教憲教規違反であ に対して、フリー聖餐を禁 への背信行為であり、

目を迎える関西労伝は、 援助を得ることとなった。

る本議案をめぐっては賛否 両論が活発に交わされた。 るよう努力する件」が扱わ れた。教会の生命にかかわ ける聖餐執行の乱れを憂慮 員提案の「大阪教区内にお し、常置委員会が是正を図 求道

最後に上程された岡村恒議 金一八〇万円の他、教区の 各種負担金より二〇万円の 二日目の午後、一日目の

一るいわゆる「三号議案」の 尊重し理解を深めようとす た。また、結論を急いでこ ったが、反対意見の中にも ことがあるなどの反論があ 意見もあり、相互の立場を こで採決すべきでないとの は守るとする立場もあっ 「洗礼から聖餐」への筋道

だ、規則が人間疎外を生む 等を持つことも視野に入れ 精神を重んじつつ、学習会 て常置委員会で受け止める

などに続いて、小林眞教団 召天者記念式、紹介・挨拶 式、続いて主事就任式が執 の准允式と二名の按手礼 行された。二日目の午前は こととされた。 日目の午後一番に七名

和弘(浪花)、渡部清数(扇



向井希夫議長司式により准允式執行

記の通り。三役は再選され

選挙結果、書記の選任は下

議長、副議長、常置委員

た。【議長】向井希夫(大

芳 (浪花) 【書記】 佐藤成阪聖和) 【副議長】 村山盛 美氏(高槻) 常置委員

森田喜之(いずみ)、田邊 由紀夫(茨木)、福万広信 上地武(大正)、舘山英夫 (大阪昭和)、小林よう子 (箕面)、岡村恒 (大阪)、 (教職)伊勢富士夫(天満)

居)、伊藤義経 (蒲生)、似 田兼司 (千里丘) 田淳子(大阪聖和)、池田 (大阪淡路)、市川忠彦(長 【信徒】鎌田英子(玉出)、山

員会のもとに設置されてき 論ずべきとの意見もあった が、今回の提案主旨ではな 理由。「合同のとらえなお し」との関連で名称変更も 第二は、これまで常置委 進に関する議案。常置委員

| 方法を決定し、教区全体の

歌山)、江本義一(茨木東)

(藤盛勇紀報)

本資(石津)、丸山健樹(和 町)、楠原道温(茨木)、糸

京都

いとされた。

的に解消し「合同」問題特 三分の二以上の賛成をもっ いう議案。特設委員会設置 た合同問題小委員会を発展 場合、約五〇〇万円支出を を経て見直した。新たな算 短かったため議場から抗議 法を教職謝儀委員会の検討 会は〇五年度補助額算定方 担ってきた経緯があり議場 助を宣教連帯の一環として が相次いだ。また、謝儀補 抑えることができる。しか 減額となる。新方法適用の 定方法では補助額が一律に し、変更を周知する期間が 解を得ることとなった。新協議会によって諸教会の理 用の見込み。 算定方法は〇六年度から適 府上征三 (洛陽)、後藤正 【教職】大澤宣(紫野)、 常置委員

審議の結果、今総会の算定 方法見直しを見送りとし 関雅人 (大津東)、山田真 敏(平安)、入治彦(京都)、 潔(大津東)、谷口ひとみ 平田真貴子(平安)、原田 理(上鳥羽) 一木千鶴子(丹波新生)、 【信徒】 志賀勉 (紫野)、

ネコ(膳所)、田中義久(洛 西)中井正子(堅田) (八幡ぶどうの木)、奥野カ 渡邊義彦報)

(1)























旧名が地区の実情に合って 変更されることとなった。

いないことが変更の大きな

下地区、市内地区の名称が 案。教区内三地区のうち府 第一は、地区名称変更の議

て「合同のとらえなおしと て設置を可決。設置によっ

の了解を得られなかった。

両丹地区、京都南部地区と

るとしている。特設委員会 実質化」がさらに推進され

た。今年度中に常置委員会

はこれで五つとなった。







本的な検討を加えて新算定 が謝儀補助全般にわたる抜



新三役、左から黒田(若)書記、黒田(道)副議長、野村議長

議員一五七名中一三三名

氏 (松山城東)、書記に黒田

議長メッセージがなされ

開会礼拝・組織会の後、 (開会時)が出席した。

た。副議長には黒田道郎氏

若雄氏(須崎)が再選され

復活の信仰こそが人を新た ト者となったことを通し、 関わりのない環境でキリス

った。

た。野村忠規議長は、困難

た。また、常置委員の選出

いる事実にこそ伝道の展望

礼拝を守る者が起こされて にし、復活の記念としての

があると述べた。矢野氏は

(石井) が新たに選出され

日まで、松山・ホテル椿舘

と並行して教区三役の改選

た。西澤氏はキリスト教と

者として協議会が行われ

(新居浜西部教会)を発題

度の報告がなされた。議事

第一日目は主として昨年

がなされ、議長に野村忠規

会は、四月二九日から三十

第六三回四国教区定期総

|が展望する伝道の明

を会場として開催された。

くださる主を見上げて、共 の中を歩む各教会を支えて

第一日目の議事の後、「信

教会学校や青年会活動に関

わった体験を通し、出席者

を進めいていきたいと述べ

日」との主題で、西澤邦輔 徒が展望する四国伝道の明

数に左右されず継続するこ

2

3

4

5

(6)

7

を感謝し、「新しい議長が今 より働くことができたこと

総会で選出され、教区の益

活動を中心に九ページにわ

教区総会後の各宣教課題と

1

2

3

(4)

(5)

(6)

共生・連帯・平和を基本方策に

東島勇気議長は第五四回 氏(大分)が選出された。 書記は沖田康孝氏 奨氏 (佐世保) が選出され、 町)が選任された。 副議長には決選投票で深澤 二回目の投票で西畑望

関する件では、前文及び以 大切にする。 教会として、すべての命を 【共生】…キリストに従う の三項目が提案された。

原案が可決された。 文の字句が修正された後、 議案では次の三件が可決|関する件 された。

一、受按者・受允者承認に



新任教師を紹介する九州教区総会

区財政については、「教区活 動連帯金」の減額措置によ 和」を柱に取りまとめ、教 について「革新・連帯・平

名の按手礼式、五名の准 議場での審議・承認後、 問題特設委員会 ント対策特設委員会

たれた。邑原宗男奥羽教区 ②セクシュアル・ハラスメ ①「原理運動=統一協会」置する。 二日夜、議員研修会が持

の歩みを共有した。

(7)

開会礼拝の式順の中に、「第

二次大戦下における日本基

(10)

9

九州

中一六七名が出席して開催 日間、福岡中部教会を会場 は、五月二日から四日の三 2開会時、正議員二五〇名 第五五回九州教区総会

【連帯】…互いの教会の苦 九州教区宣教基本方策に

を追い求める。 を共に担う。 悩を覚えあい、祈り、宣教 【平和】…キリストの平和

り四期八年間、教区議長と

最後に一九九七年五月よ

さ、課題の豊富さ、取り組

州教区が抱える問題の深刻 たる議長報告を行った。九

みの多彩さが伺われた。

して、多くの方々の支えに

議論の後、基本方策の説明 策の最初に【伝道】を追加 の字句の追加修正と基本方 する件が提案され、 前文、基本方策の説明文

教

この後、議長選挙が行わ

述べた。

々の発展を願う」と挨拶を

三、特設委員会設置に関す 約継続に関する件 長老会群山老会との宣教協 二、九州教区と韓国基督教 允式が執行された。 現在設置されている下記

の二特設委員会を、継続設

一ついて講演し、困難な伝道一出された。 東北地方特別開拓伝道」に 議長が「奥羽教区における

使挨拶では、山北宣久議長 く出された。 ぎ、教団への意見要望が多 の教区総会への挨拶を中心 ら挨拶を受けたが教団問安 にして、厳しい意見が相次 最終日に、建議が二件提

三日午前、来賓の方々か 筆を主導した『改訂版 る会」が提案し、編集・執 可決された。 会に要望書を提出する件は 九州各県市町村の教育委員 社刊)を採択しないよう、 しい公民教科書」(共に扶桑 しい歴史教科書『新訂版新

る意見が出され、常置委員

松山萠子 (八代)、今村泰子

(平和・人権部門)、浅野直

津見七生子(若松浜ノ町)、

【信徒】川畑馨(佐世保)、伊

会付託の動議が賛成多数で

されたが、決議には反対す

別れ、時間をかけて議論

る件については、賛否両論

白」を入れないことを求め 督教団の責任についての告

梅崎浩二(犀川)、入江清弘

(香椎)、戸田奈都子(田川)

里)、布田秀治 (鹿児島)、

【教職】 東島勇気(門司大

一、「新しい歴史教科書を作

九州教区総会における

採択された。

人 (福岡警固)

教団総会議員に伝道所の信徒を 教憲教規改正を

北海

と時、協議会を開催した。

一日目は議事に先立つひ

長を壇上に招き、教団議長

小林眞教団副議長、石橋

中越地震など被災地を宣教

挨拶、年金・出版局の課題、

秀雄関東教区常置委員、小

日、札幌教会を会場に、正 九八名が出席して開かれ 第六五回北海教区定期総一って厳しい環境となると | にあたり、議長には西岡昌 | プについては、台湾基督長 教に関するパートナーシッ 民(ユエンツーミン)の宣 と、アイヌ民族・台湾原住 老教会より原住民(ユエン

部)が選出され、書記には

執行された。

部落解放センター運営委員

徹教団出版局長、井上昌保

の理解を深め、熱心な質疑

を行った。

この結果、「二〇〇五年度

の課題、部落解放の課題へ の地とする関東、兵庫教区

礼拝の中で二名の按手礼が 移して総会礼拝が行われ、

一郎氏(旭川六条)、副議長 には久世そらち氏(札幌北

議長総括では、宣教計画 された。 たことは特筆されると報告 され、具体的な歩みを始め ツーミン)の宣教師が派遣

今年は教区三役の改選期

された。 西岡裕芳氏(月寒)が選出 基づく活動計画を中心に審 会)が開かれ、宣教計画に その後、会場を礼拝堂に 午後には分科会(第二読

問安使・来賓の方々と協議会を開催

の推進決議に関する件」、 がい者と共にある教会形成 て、一部修正の上可決した。

宣教協約に関する件」、「障

ついで、「西東京教区との

いて分科会報告に基づい 活動計画に関する件」につ

で可決した。

さらに、合同教会を形成

る件」の諸議案を賛成多数

する運動の推進決議に関す

「アイヌ民族の権利を回復

| く現実の中で変わらないも たいと述べた。それぞれの 歩みに基づく発題で、四国 のに立つ恵みを示していき 五%減とする教区予算、 時間をかけて協議した。

匹 国

の意味やJNAC後の展望 質疑がなされ、挨拶文中の 教団問安使の挨拶に対して 「相対的・絶対的」の言葉 その後、昨年度の報告・ 第二日目はまず山北宣久 を覚える時となった。 団出版局・年金局からの報 ついて報告があった。 災状況と支援の取り組みに 元副議長より中越地震の被 また、教団関係学校や教 総会中に、関東教区村田

新年度の計画・予算の質疑 少子高齢化が急速に進行 伝道の展望を考える時とな 告・計画・予算が承認され た。 案された。議論を経て、報 円を支援する互助予算が提 四教会へ総額約二千三百万 自立連帯献金推進について がなされた。質疑の中で、 また、各部交付金を約一 +

革新を

的議論をしてほしいと要望

徒が総会議員となれるよ する一員である伝道所の信

他教区を含め、全教団

する「「伝道所」の信徒が

教団総会議員となれるよう

に教憲教規の改正を求める

や各教会の取り組みの報告 覚え合っていく思いを新た を通して、それぞれの場で 連帯献金が捧げられたこと 教会の働きが豊かに導かれ ていることを示され、共に する四国だが、多額の自立 榎本栄次 (今治)、木村一雄 町)、佐々木美知夫(安芸)、

寺田悳英(松山) 田雅子(多度津)、安宅登代 (琴平)、芦名弘道(近永)、 【信徒】濱田康行(土佐)、野

田中文宏(真駒内)

た。結果は以下の通り。

【教職】佐藤幹雄(岩見沢)、

信徒それぞれ半数を改選し

常置委員選挙では、教職、

件」を可決した。

子(石井)、長島恵子(鴨島 村上良夫(新居浜梅香) 兄弟)、竹村徳子(高知)、 (黒田若雄報)

町)、竹村泰子(札幌北光)

【信徒】今多正行(札幌元

【教職】小島誠志(松山番













えました。

それは、教団のかかえた問題が

会も開催できない混乱の時期を迎

る対立や相違を抱 この数十年にわた 区も、基本的には

、様々な問題が噴出して教区総 教区として歩み始めて間もな

教区

独立したのが一九六五年ですの

神奈川教区が東京教区から分離

成され、

その姿勢が「神奈川教区

目指す神奈川教区の基本姿勢が形 ねばり強く祈りつつ対話し一致を

多岐にわたる活動は、神奈川教区

の特徴かもしれませんが、今日そ

神奈川

ねばり強い歩み 教区形成四〇年

合う緊張の事態を経験しながら、

こうした様々な立場がぶつかり

の働きとしても担われています。 教区の受けとめる問題の多さと

があり、深井智朗委員を選 介、委員長による書記指名 引き続いて委員の自己紹

の問題。「日の丸・君が代」の の説明(特に「教育基本法」 期からの継続課題について

認識のズレを認識し、それ 各個教会におけるそれとの のこの問題との取り組みと れまでの教団の設置機関で

な活動ではないことが確認 て、委員会としての直接的

家や支配とは何であるの

学大学院前期修了後、幕張

教会、九十九里教会を経て、

"

就(主)小林 辞(主)小島章弘

治 恵

か、というより基本的な問

を埋めて行く努力が必要な

された。

が不十分なため、なぜ反対

題についての神学的な議論

するのか、ということにつ

問題等)、また今後取り組む

藤盛勇紀

で、今年は四〇周年ということに

表されました。

現在の神奈川教

ることとなりました。教区互助制

基本的な問題の議論を

されており、そこでは、明

塩塚三郎氏(隠退教師)

族は妻の富子さん。

次回委員会は九月に予定

治以後天皇制の成立との関

れ、これについても議論し ないか、という意見が出さ とができないでいるのでは いて考えたり、判断するこ

会、その後四九年から七四

後、紫野教会を設立して牧

一歳。京都府に生まれる。 九三六年同志社大学卒業

宮城学院

辞(担)黄 昌性辞(担)大沼 隆

辞(担)大沼 辞(担)古河静子 辞(主)古河

三月一九日、逝去。一〇

師を務めた。遺族は妻の糸

"

九四年から我孫子教会の牧

香櫨園

年まで務め、隠退した。

遺

別府不老町辞(主)岩田昌路

"

南町田

辞(主)上田

創

"

就(担)安藤博子

南遠

連で「国体」の問題を取り

上げ、日本における宗教と

教会形成の課題とどのよう 政治、教会と国家の問題は、

に関連しているのかを解明

三月二三日、逝去。九八

して行くことにした。

歳。

九州に生まれる。

大阪のぞみ辞(主)清弘剛生

辞(担)村上恵理也

就(主)染森義孝辞(主)加藤玄明

就(主)町田久子 辞(代)加藤幹夫

就(主)小林 光

滝 須 坂

一の坂辞(主)宮島利光

辞(主)中田正道 就(主)黒田直人 辞(代)島津虔一 辞(兼)黒田直人 辞(主)黒田直人 就(主)黄 昌性

就(主)中田正道

辞(主)小林 光 就(主)岩田昌路 辞(代)内藤留幸

就(主)村上恵理也

(深井智朗報)

三三年日本神学校卒業後、

ト、それを三年間(一五%)続け 諸委員会の予算は一律五%カッ 上がらせています。昨年度より、 れは財政的な基盤の問題を浮かび

度も壁に突き当たっています。

しかしこの困難にも、神奈川教

形成基本方針」に

(3)

歩みだったと思います。

(1)

2

(3)

4

5

(6)

り、教区もそれと真剣に取り組む 先鋭的に神奈川教区に突き刺さ

められていると思います。それが 形成することの論点として受けと はなく、聞くこと、対話すること、 えてきていますが、それは混乱で

の力となると希望をもっていま

ょう。それが諸教会の形成と堅立 区のねばり強さが発揮されるでし

教区内では三〇近い諸委員会活動

(神奈川教区総会副議長)

責務の重大さを思いつつ…

月一九日から二〇日まで教

天皇制問題小委員会が四 第3総会期の最初の靖国

会では、村田元委員長より、

論をした。

さらに、議論の中で、こ

なる、より基本的な事柄の 違う各個教会の活動に益と の性格は、それぞれ状況の

整理や提示にあるのであっ

この問題との関連で言え 生活と結びつかないのは、

久保政義氏

(隠退教師)

六三歳。和歌山県に生まれ 師)三月三十日、逝去。

西が丘

辞(主)井上喜雄

// 就(主)上垣 勝板橋大山辞(代)大塩清之助

辞(担)奈良いずみ

る。一九七〇年東京神学大

"

就(主)奈良いずみ

出す声明が現実の信仰者の と、また反対意見や教団が 組むことが大切であるこ 問題としてこの問題と取り

> 八一年から九五年までシロ 堺教会、東札幌教会を経て、 後、矢吹教会、三里塚教会、 七年日本聖書神学校卒業

アム教会牧師を務め、隠退

した。遺族は妻の朝子さん。

ば、キリスト者にとって国

あり、それらをめぐって議

べき課題についての説明が

一のではないかという意見が 出され、この委員会の活動

靖国·天皇制問題小委員会

ぬものを神としない」とい の問題、あるいは「神なら

福岡県に生まれる。一九五

和泉侃治氏(我孫子教会牧

矢板

辞(担)佐々木睦子

就(担)古谷正仁 就(主)堀本 淳

那須塩原辞(主)佐々木政雄

就(主)佐々木睦子就(担)佐々木政雄

牧師を務めた。遺族は妻の

"

業後、高崎南教会を経て、

八三年から福島新町教会の

江吉田

辞(代)池田

鮮

就(主)田邉優子 辞(主)石川守正 辞(担)田邉優子 就(主)小豆真人 辞(主)太田光夫

三月四日、逝去。七八歳。

勝子さん。

う信仰者の礼拝的な態度の

課題でもあるが、信仰告白

さらには前総会期以来の

まず、第一回目の小委員

元委員長による開会礼拝に 団会議室で行われた。村田

ことの意味、さらに前総会 れまでの活動の継承という 本小委員会設置の経過、こ

教

出席して行われた。二〇〇 団会議室で委員七名全員が

る最初の委員会となった。

最初に各委員が自己紹介 竹前総幹事の代理と

五年春季教師検定試験は、

をし、

は菅原力委員を、書記には、 れる。互選により委員長に

小堀康彦委員を選出した。

則等に基づき、当委員会の

試験会場を一会場にすると一を与えられてきた。このと

を実施する」ということで 規則に則って教師検定試験

祈りをもって閉会した。

(小堀康彦報)

憲教規に基づき、教師検定 教師を送り出すために、教 日本基督教団の宣教を担う の召命に応えて教会に仕え

今年度の課題をめぐって議論

まず、教規と教師検定規

らの検討を行った。特に、

たが、危機管理という課題 幸い試験を行うことは出来

し送り事項を確認し、これ また、前委員会からの申 検定委員会が、四月四日

第3総会期の第一回教師

準備の都合上から前総会期

の委員会が担当してきた。 従って、今回が新委員によ

員四名と、新たに委員とな

今期は、前期より継続の委 して愛澤幹事が挨拶した。

任務について確認した。委

とが確認された。前委員会

に積極的に検討していくこ

入って行きたい。

った三名の計七名で構成さ

解を持つための話し合いが

ことが出来ないことが危惧

近し、委員が会場移動する

された。基本的には、「主

方針について検討し、決定

次いで当委員会の今期の

ることとした。

二〇〇五年秋季教師検定

修了後、原宿教会、聖ヶ丘

九五九年同志社大学大学院

瀧山靖文氏(福島新町教会

小牧

辞(主)大仁田拓朗

辞(主)樽川 就(主)林 保郎

鈴蘭台

辞(主)小豆真人

辞(担)川原田玲子

試験期間に台風が接

するということもあった。

されて二班に分かれて移動

や提出物の課題などを決め 担当を決め、更に試験日程 試験準備として、各科目の

た。当委員会に課せられて

いる責務の重大さを思い、

中村清信氏(隠退教師)

牧師)三月二四日、逝去。

"

東梅田

就(担)川原田玲子

就(主)大仁田拓朗

五八歳。北海道に生まれる。 九七八年東京聖書学校卒

経堂北

た。遺族は妻の満寿子さん。 前橋教会牧師を務め隠退し 九三年から二〇〇一年まで 教会、翠ヶ丘教会を経て、

についての基本的な共通理 員会の性格をふまえ、実務

なされた。

(月)~四月五日(火)、教

師

検定試験

会場化検討

教師検定委員会

早い時期に実現できるよう

諮りつつ、具体的な検討に あるが、今後は常議員会に 討課題とされてきたことで とは長い間当委員会内で検

委員会が組織されて活動し

鼎

規氏

(隠退教師)

ついては、そのための作業 ある。教憲第九条の検討に

消息

ている現段階では、当委員

会としてはその議論を見守

歳。群馬県に生まれる。

二月一六日、逝去。七四

を務め、隠退した。遺族は

"

八一年まで加茂川教会牧師 同教会を経て、四七年から

四條畷

辞(主)土井省介

"

就(主)清弘剛生

娘の上林ルツ子さん。

2 2

(1)

(3)

(4)

5

と(ただし、春季と秋季は

同一地域ではなく)につい ては、危機管理等を考慮し

 $(\mathbf{6})$

(7)

9

(10)

御坊教会、中国山西省の大

(10)



8

3











(8)

(7)

7

8

(10)

さと共に、かつていくつかのクリ

はなく名で呼び合う。交わりの近 さん、富雄さんなど、互いに姓で

鷹巣教会では、明子さん、タマ

第 4579 号

っていた。

る。

神のみ手を実感した経験だった

業は、

教会員十六人の小さな群が

十年前、四千万円の会堂建築の

が、その直後から三人が次々と召

し、地域の方々に開

1

2

3

4

5

(6)

7

8

秋田県北部、能代市と大館市の

現在の十三人の会員は宣教の業

1

2

(3)

(4)

5

(6)

7

(8)

9

(10)

町は、今年三月、近隣の三町と合 中間にある人口二万人余りの鷹巣 併し、北秋田市となった。「福祉 の町」として全国から注目を集め りる過疎の地域である。 い、超高齢化、少子化が同時進行 教会がとの地に立てられて七十

要請に応えて保育の業を担ってき た。地域にキリスト教への理解が 思づくことに繋がっている。 は幼稚園を併設するなど、地域の と共に、戦時中に託児所を、戦後 三年。それぞれの時代に、十二~ 八人の教会員が宣教の業を担う

群にとってはなおのことだ。同様 がある。長老の奉仕を担う数人が ことであろうか。共に宣教の業を 状維持が精一杯という状況だ。そ 婦人会役員であり、子どもプログ 担う一人の存在が互いに大きいの は転出することがどれほど大きな 与えられる喜びは大きい。 のような日々に、一人の受洗者が に励んでいるが、教勢の面では現 小さい群には運営の面で困難さ 一人が召されること、あるい 小さな

る。また、幼稚園・保育 ラムのスタッフでもあ

幼保の礼拝で、また地域の病院な

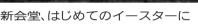
相談がなされる。クリスマスには 豊かな交わりが生まれ、時に育児 ている。ベルの音を響かせながら

ルサークルが教会を会場に活動し

幼稚園の保護者によるハンドベ

座談会報告

学び、奉仕することとし 会を解散し、教会全体で しようとの思いから婦人 れていく交わりを求めていきた 互いに支え、新たな歩みに遣わさ の中高生バンドまでも巻き込もう デビュー近し?)に加えて、地域 ギターとハーモニカ(ストリー と思いを膨らませている。 かなか行けそう!)、子どもたちの 教会員によるコーラス(これがな いるのがファミリーコンサート そして、今年企画しようとして 人ひとりが神の前に覚えられ、 礼拝から、様々な取り組みから



気道のともしび

新

与えられた恵みの中で

岡村 鷹巣教会牧師

宣

報

うな痛みを覚える中、鷹 じることとなる。そのよ うしようもなく疲れを感 や奉仕が集中し、時にど も担うこととなる。責任 園 それぞれの 法人の役員 巣教会では、神の家族と して息づくことを天事に 和の心を伝えている。 どを訪問し、豊かな音色と共に平

どもと大人と共にある礼 また、月に一回の「子

の教会では、伝道集 会などの予算をとる 関係が生まれてい 方々を「名」で呼ぶ で現在では毎週、子 ことは難しい。しか 子どもたちも高齢の の挨拶をする中で、 礼拝の豊かさに与っ どもたちと共に守る 組みを数年重ねた上 ている。礼拝で平和 年間予算三百万円 拝」の取り

が三人いた。それぞれ長老の奉仕

刵に赴任した時は、男性メンバー にことの名残でもあろう。 十五年 人チャンホームが中核となってい

をし、福祉の町づくりの中核を担

ことに取り組んでいる。一昨年か はこの子どもたちが友だちを誘っ が楽しんでいる。クリスマス等に 毎回二十~三十人の子どもと大人 の映画をプロジェクターで映し、 で十六回となったが、子ども向け ら始めた映画会がその一つ。四月 たいとの願いから現在いくつかの かれた教会としての取り組みをし て共に祝うこととなる。

> **「隠退教師を支える** ま

で「教団年金の現状と将来 って互いに支え合うことの 開会礼拝において「主にあ 教会、十教会十五名参加 **分切さ」を説かれた。** 月1日(土) 《奥羽教区》 二〇〇四年 の対策」と、年金を支え 弘前教会竹内郁夫牧師は 多田委員長は、挨拶の中 会場/弘前

であった。 が重要であるかを語った。 教団年金を身近なものとし し捕えることができ、感謝 力がいらしたことにより、 参加者に受給者の遺族の

年クリスマスに受洗し、自分の

との主の声を聞いた。一九七七

にめではなく、神から用意され

に道を生きる歩みへと変えられ

固有な生命の る。その人に 時、感動と共

再生が起こる。神

しか出せない音、

に新しい命が生れ

の通り、神を讃美し、学生や子

モットー「神を仰ぎ、人に仕う」

村山さんは聖学院のスクール

どもたち一人ひとりと人格的に

わりながら、音楽と福音のす

から与えられ

た、その人にしか

ばらしさを伝え続けている。

がら歩むこと。「そこに生きよ

ら、その人固有の音を聞く。そ

いる。また同じ音楽を聞きなが

モニーの全体となってゆく。

の賜物が一つとされた。神との えられた。ピアノ・指揮・教育

|会いを通してキリストのハー

にいる時から固有の音を持って 指し示すと言う。誰でも母の胎

こで音と人の生命が触れ合う

付かされた。自分の音楽家とし

て生きる道は、困難を背負いな

へ事にしてくれる方の存在に気 んな小さな自分をかけがえなく

名参加 户屋中央教会、七教会十六 -月二二日(金)会場/名 《中部教区》 二〇〇四年

教された。 の働きによる愛の業」と説 不重正牧師が「奉仕は聖霊 謝恩献金と百円献金の違

年一月二三日(日)会場/ 加(この会は鳥取県東部地 うとの一致をみた。 解して頂き、信仰の継承の この運動の実態を正しく理 った。まずは牧師と役員に いについての質問から始ま 込役員研修会との合併) 物として運動に参加しよ 《東中国教区》 二〇〇五

るために、いかにこの運動 運動」 三つの推進 し込みくださるよう願いま 教区推進委員を通して、申 の働きがいかに大切である 守り抜くために、この運動 作るべく協議を始めた旨、 見があり、総会で審議され わる方策を知りたいとの意 案」を多田委員長が解説す 外泊して出席され、特別に 養中の鳥取教会由井牧師が 得ることができた。病気療 かを訴え、参加者の賛同を 様を説明した。教団年金を 理事会は、より良い議案を 団総会に提案された「教団 会祈祷に始まり、第3回教 ている。希望される教区は、 所にて座談会を開催予定し ったのも感謝であった。 祝福の祈りを捧げてくださ 前日開催された理事会の模 た意見や提案を基として新 ると、否決された議案に代 年金の危機打開に関する議 川崎献一地区委員長の開 「支える運動」は年間三ヶ

知る。そのことで悩んでいた高

校生の頃、祖母の導きで教会に

だから。

自分にしか出せない音があるの 神が与えてくださるからこそ、

行くようになった。そんなある

者の道を断念せざるを得ないと

を習い、将来の夢は指揮者であ

村山さんは幼い頃からピアノ

った。しかし聴力の関係で指揮

でも多くの一

に捧げていこう。

その音を磨き、発していく時、 出せない音。私たちそれぞれが

の小さなことである。また、こ

夜、満天の夜空を見ながら、 自

分が気にしていることは、ほれ

出会いを通し

て音楽と人間の生

る。一度は断念した指揮者の道、

ーモニーで学生を指導してい

かし不思議な仕方で豊かに与

聖学院短期大学に奉職、多くの

その後、不思議な導きで女子

の指揮者として、現在はフィル

く。村山さんは、かつて聖歌隊

ーモニーの全体となってゆ

命との関わりを知った。村山さ

は「音」は

「福音の真理」を

お知らせ

に。自分に与えられた生を一人

開会礼拝は会場教会の鈴 通費、宿泊費伝道委員会負 担)/オプション=①余市 担)自主参加(実費自己負 渉中)/費用=教区推薦(交 三愛塾メンバー、恵泉レデ **嵐紀子(名寄教会員、道北** 1時/所―北海道クリスチ 委員会103-3202-20日 (月) 14時~21日 (火) 動者協議会開催/時=6月 ィースファーム)/発題(交 コース、3道東見学コース ャンセンター/講演=五十 ★第5回「農」に関する活 「いのちの園」、②道北見学



村山順吉さん

音を通して福音の モニーを奏でる



1954 年東京生まれ。聖学院大学教 授・みどり幼稚園副園長、境南教 会員

五月三日は「憲法記念日」であるが、 会(私が代表者) hadlinshinadilinshinadilinshinadilinshinadilinshinadilinshinadilinshina を立ち上げたこと

複数の政党をはじめ、政界は憲法改正 に向けての動きが急で、今や「平和憲 私の仕えている遠州教会には、市民 名近い参加。 もあり、三日に講演会を開催し、二百 憲法」というと、「法」という言葉

礼典の執行」の説明をする中で「教憲

問安使への質問に答え、「正しい聖

が先に浮かび、堅いものという先入観

の教会の内実あらしめ、整えるものが

いう教会のかたちを言葉で表わし、そ とは、憲法と同じで、日本基督教団と

法」も「風前の灯火」の様相。

憲法記 念日に

であり、守るべきもので、ここから踏

ただいた。さらにこれが私たちの土俵 教規である」という内容を語らせてい

み出されると議論が成り立たないの

決定などの準備をし、当教会で印刷 翌月配布の「護憲チラシ」 原稿の担当 局があり、毎月一回、役員会を開催し、 運動の「浜松市憲法を守る会」の事務

翌月の第二日曜午後、市役所に集ま り、小集会後に浜松駅までチラシを配 四五九回。つまり、三八年間も継続さ 布しながらデモ行進をし、この五月が 和・人権」の三つ すものであり、そ 意味し、日本の国 があるが、「憲法 のかたちを言葉で表 」とは「かたち」を の柱になっている。 れが「国民主権・平 ではないか、とも語った。 に対する姿勢には多様性があっては ならないだろう。しかし、教憲・教規 ならないのである。 伝道論などには多様性がなければ

加えて昨年には「浜松・憲法九条の 前述の講演会を終え、そのまま大阪

れていることになる。

ら総会に出席。

教団総会副議長

小林

に走り、大阪教区

(10)